

# 令和6年度久喜市下水道事業会計決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 準拠基準

久喜市監査基準

### 2 審査の対象

令和6年度久喜市下水道事業会計決算

### 3 審査の着眼点

決算書類等が関係法令に基づき調製され、かつ計数は、会計諸帳簿と符合し正確であるか、また、予算執行及び事業の経営管理は、公共の福祉を増進させ適正かつ効率的に運営されているか等に主眼をおいて審査した。

### 4 審査の主な実施内容

審査に付された決算書類等について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて審査を実施した。

### 5 審査の期間

令和7年6月4日から令和7年8月1日まで

### 6 審査の結果

審査に付された決算書類は、地方公営企業法等関係法令の定めるところに準拠して作成されており、関係諸帳簿と証拠書類との照合の結果、計数は正確であり、財政状態が適正に表示されているものと認められた。

## 第2 経営分析

### 1 経営成績の概況

下水道事業の令和4年度から令和6年度の経営成績は、比較損益計算書（別表2）のとおりである。

令和6年度の損益収支をみると営業収益は1,796,840千円、営業費用は3,811,346千円となり、差し引き2,014,507千円の営業損失を生じている。

また、収益的収支の収入は4,359,763千円、収益的収支の支出は4,069,327千円となり、290,436千円の純利益となっている。

各事業における経営成績は次のとおりである。※使用料単価＝下水道使用料（円）÷年間有収水量（ $\text{m}^3$ ）、汚水処理原価＝汚水処理費（円）÷年間有収水量（ $\text{m}^3$ ）

#### ① 公共下水道事業

営業収益は1,654,088千円、営業費用は3,282,551千円となり、差し引き1,628,463千円の営業損失を生じている。また、有収水量1 $\text{m}^3$ 当たりの収益性をみると次のとおりである。

（単位：円）

区 分 \ 年 度	6	5	4	県内類似団体 平均(5年度)
使用料単価※	108.52	108.13	108.12	117.64
汚水処理原価※	150.00	150.00	150.00	135.65
差 引	△41.48	△41.87	△41.88	△18.01

この表から、令和6年度は使用料単価が汚水処理原価を41.48円下回っている。これは1 $\text{m}^3$ の処理に料金収入のみで賄えていないことを示している。

#### ② 農業集落排水事業

営業収益は142,751千円、営業費用は528,795千円となり、差し引き386,044千円の営業損失を生じている。また、有収水量1 $\text{m}^3$ 当たりの収益性をみると次のとおりである。

（単位：円）

区 分 \ 年 度	6	5	4	県内類似団体 平均(5年度)
使用料単価※	136.35	137.61	134.30	175.70
汚水処理原価※	209.59	215.62	194.72	212.09
差 引	△73.24	△78.01	△60.42	△36.39

この表から、令和6年度は使用料単価が汚水処理原価を73.24円下回っている。これは1 m<sup>3</sup>の処理に料金収入のみで賄えていないことを示している。

次に下水道事業の経済性を評定する経営比率を算出すると、次のとおりである。

区 分		年 度			算 式
		6	5	4	
経 営 資 本 営 業 利 益 率 (%)	公共下水道事業	△3.72	△3.69	△3.63	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$
	農業集落排水事業	△4.59	△4.36	△4.27	
	計	△3.86	△3.80	△3.74	
経 営 資 本 回 転 率 (回)	公共下水道事業	0.04	0.04	0.04	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$
	農業集落排水事業	0.02	0.02	0.02	
	計	0.03	0.03	0.03	
営 業 収 益 営 業 利 益 率 (%)	公共下水道事業	△98.45	△97.45	△97.05	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$
	農業集落排水事業	△270.43	△264.44	△261.75	
	計	△112.11	△110.66	△109.96	

この表から、下水道事業の経済性を総合的に表示する令和6年度の経営資本営業利益率は、令和5年度に比べ0.06ポイント減少している。

(1) 施設の利用状況について

令和6年度の下水道事業の概要は別表1「事業規模の推移及び概要」のとおりである。

① 公共下水道事業

令和6年度の水洗化人口は99,114人で、前年度に比べて669人の増加、水洗化戸数は46,715戸で、前年度に比べて982戸の増加となっている。また、年間の汚水処理水量は13,650千m<sup>3</sup>、有収水量は11,644千m<sup>3</sup>で、前年度に比べて汚水処理水量は1.6%の減少、有収水量は0.3%の増加となっている。

② 農業集落排水事業

令和6年度の水洗化人口は8,759人で、前年度に比べて120人の減少、水洗化戸数は3,538戸で、前年度に比べて18戸の増加となっている。また、年間の汚水処理水量は1,047千m<sup>3</sup>で、前年度に比べて0.9%の増加となっている。

(2) 人件費と労働生産性について

下水道事業の全職員の平均年齢や平均勤続年数等は、次のとおりである。

区 分		年 度	6	5	4
全 職 員 ( 平 均 )	基 本 給 (円)		348,044	335,307	332,158
	手 当 (円)		186,801	162,936	169,512
	年 齢 (歳)		44	44	43
	勤 続 年 数 (年)		21	20	20

損益勘定所属職員（16人）の人件費は、100,687千円となっており、その総費用に占める割合は、2.5%となっている。また、その使用料収入に対する割合は、7.2%となっている。

下水道事業の労働生産性等を示す指標は、下表のとおりである。

区 分		年 度	6	5	4
職員1人当たり 有 収 水 量 ( $m^3$ )	公共下水道事業		831,707	829,335	899,530
	農業集落排水事業		523,485	518,706	533,104
	計		793,179	790,506	850,673
職員1人当たり 営 業 収 益 (千円)	公共下水道事業		118,149	118,764	129,475
	農業集落排水事業		71,376	71,381	71,596
	計		112,302	112,841	121,758
職員1人当たり 水 洗 化 人 口 (人)	公共下水道事業		7,080	7,032	7,582
	農業集落排水事業		4,380	4,440	4,501
	計		6,742	6,708	7,171

この表から、下水道事業における労働生産性を最も端的に示す職員1人当たりの有収水量が令和5年度と比較して2,673 $m^3$ 増加するなど、上昇が見られたところである。

また、損益勘定所属職員の平均給与、労働生産性及び労働分配率の関係を分析すると、次の表のとおりであり、令和5年度と比較すると、平均給与及び労働分配率は増加しているが、労働生産性は減少している。

区 分 \ 年 度	6	5	4	算 式
平 均 給 与 (千円)	6,293	5,866	5,890	$\frac{\text{人件費}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労 働 生 産 性 (千円)	112,302	112,841	121,758	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
労 働 分 配 率 (%)	5.60	5.20	4.84	$\frac{\text{人件費}}{\text{営業収益}} \times 100$

### (3) 一般会計からの繰入金について

令和6年度の他会計負担金は1,055,776千円（うち公共下水道事業855,676千円、農業集落排水事業200,100千円）で、これは下水道事業収益全体の24.2%となっている。

また、他会計補助金254,540千円（うち公共下水道事業154,362千円、農業集落排水事業100,178千円）が計上されていることは、地方公営企業法における経費負担の原則の観点から改善を要するものである。

### (4) 支払利息について

令和6年度の支払利息は216,831千円（うち公共下水道事業174,476千円、農業集落排水事業42,354千円）で、総費用に占める割合は5.3%となっている。また、使用料収入に対する支払利息の割合が15.4%となっている。

## 2 財政状態について

本市の令和6年度の財政状態は「別表3 比較貸借対照表」のとおりである。

令和6年度末の総資産は52,362,669千円、負債は44,619,233千円、資本は7,743,437千円である。

企業債については、新規借入額は2,400,300千円（うち公共下水道事業2,070,300千円、農業集落排水事業330,000千円）、償還額は2,225,438千円（うち公共下水道事業1,770,341千円、農業集落排水事業455,096千円）であり、年度末残高は20,922,257千円（うち公共下水道事業17,638,390千円、農業集落排水事業3,283,867千円）となっている。

また、資本的収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		年 度		
		6	5	4
資本的 収入	公共下水道事業	2,336,639,610	1,806,593,693	2,054,979,660
	農業集落排水事業	367,137,000	462,058,000	361,903,679
	計	2,703,776,610	2,268,651,693	2,416,883,339
資本的 支出	公共下水道事業	3,303,365,034	2,725,191,469	2,995,453,387
	農業集落排水事業	546,759,365	603,495,612	514,413,741
	計	3,850,124,399	3,328,687,081	3,509,867,128
収 支 差 引 額		△1,146,347,789	△1,060,035,388	△1,092,983,789

この表から、令和6年度における資本的収支の不足額は、1,146,348千円となっている。この不足額は、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填されている。

次に、資金の変動状況は「別表5 比較キャッシュ・フロー計算書」のとおりである。

業務活動により資金が965,929千円、財務活動により資金が174,862千円それぞれ増加している一方、投資活動により資金が1,203,417千円減少したことにより、令和6年度の資金減少額は62,625千円となっている。

下水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率、財務の長期健全性を示す自己資本構成比率及び固定資産対長期資本比率を算出すると、次のとおりである。

(単位：%)

区 分		年 度		
		6	5	4
流 動 比 率		42.14	40.27	32.62
自 己 資 本 構 成 比 率		58.44	58.90	58.67
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率		103.50	103.94	104.12

この表から、流動比率は、令和5年度と比べ、1.87ポイント増加し、自己資本構成比率、固定資産対長期資本比率は、それぞれ0.46ポイント、0.44ポイント減少した。

### 3 建設改良事業について

建設改良事業には、1,623,467千円（うち公共下水道事業1,531,804千円、農業集落排水事業91,663千円）が投じられた。

公共下水道事業においては、下水道管布設工事、下水道管布設工事関連業務委託、桜田雨水ポンプ場電気設備等更新工事等を実施した。

農業集落排水事業においては、太田袋地区処理施設機能強化工事（機械・電気）等を実施した。

#### 4 む す び

以上が令和6年度久喜市下水道事業会計決算の概要である。

はじめに、下水道事業全体の損益収支をみると、営業収支は2,014,507千円の営業損失を生じているものの、他会計補助金等による営業外収支を含めた経常収支では290,588千円の経常利益で、純利益は290,436千円を生じている。依然として、一般会計からの補助金等に依存しており、下水道事業単独では厳しい財政状況が続いている。

一方、財務比率等をみると、自己資本構成比率は58.44%で、前年度より0.46ポイント減少したが、流動比率は42.14%で、前年度より1.87ポイント増加した。

次に、各事業についてみると、公共下水道事業については、収益性を示す有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は、汚水処理原価を41.48円下回っている。水洗化人口は前年度より0.7%増加した。事業の経営指標である水洗化率は92.3%で、前年度より0.8ポイント減少している。

他方、農業集落排水事業については、収益性を示す有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は、汚水処理原価を73.24円下回っている。水洗化人口は前年度より1.4%減少した。事業の経営指標である水洗化率は90.5%で、前年度より0.3ポイント増加している。

終わりに、下水道は公共用水域や農業用水の水質保全に資するなど、市民生活や経済活動に欠かすことのできない重要な都市基盤施設である。将来にわたって安定的なサービスを提供できるよう、独立採算を目指した経営基盤の強化が求められるところだが、前述したとおり、一般会計からの補助金等に依存した状況が続いている。そのような中、令和6年度の決算審査において、令和7年度は適正な下水道使用料算定についての検討に着手するとの答弁が執行部よりなされたところであるが、収益の改善に資する取り組みとして期待できるものである。市民への負担増にも配慮しつつ、独立採算に少しでも近づけるよう、下水道使用料の適正化に努めていただきたい。久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）にある「安定した経営の持続と公平なサービスの実現」という本市の下水道事業の将来像へ向かって、様々な施策が展開されることを要望する。